

# しせつしょうりょう げんめん 施設使用料の減免について

スポーツ活動を通じた健康づくりや、地域・仲間づくりを推進するため、平成 26 年 4 月 1 日から宍粟市在住で次の方は、申請いただくと施設使用料を無料にしています。

## 【対象者】

\* 65 歳以上の方

\* 障がいのある方、施設の利用を介助される方

\* 中学生以下の方

## 【申請方法】

各施設窓口で対象者とわかるものを提示し、使用申請手続きを行ってください。

## 【対象施設】

山崎スポーツセンター  
TEL 0790-62-1880  
スポニックパークー宮  
TEL 0790-72-1331  
波賀市民グラウンド  
TEL 0790-75-3811  
波賀ふれあいサロン  
TEL 0790-75-3811

ミニアリーナさつき  
TEL 0790-63-3117  
波賀総合スポーツ公園  
TEL 0790-75-3811  
宍粟市波賀 B & G 海洋センター  
TEL 0790-75-3811  
宍粟市千種 B & G 海洋センター  
TEL 0790-76-3581

(注意) 付帯設備等、対象にならない部分もありますので、それぞれの窓口へお問い合わせください。